

平成27年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成27年11月5日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月5日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 11月5日 午前10時30分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	麻植秀樹	10番	大西一司
----	------	-----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	松本重幸	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	河野稔彦
勝浦病院 事務局長	山田徹	会計管理者 出納室長	岡本重男

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第1号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第 4 議案第 1 号 平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議案第 2 号 平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 5 まで（第 1 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成27年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

9月4日，勝浦町で開催された平成27年度勝浦町学校給食センター運営委員会及び平成27年度第1回勝浦町学校における食育推進委員会に井出議員が出席しました。

9月28日から29日に，香川県で開催された平成27年度四国4県町村長・議長大会に私が出席しました。

9月30日，徳島市で開催された徳島県四国新幹線導入促進期成同盟設立総会第1回総会に私が出席しました。

10月2日，徳島市で開催された徳島県町村議会女性議員連盟スキルアップ講座に美馬議員と井出議員が出席しました。

同日，徳島市で開催された徳島県町村議会女性議員連盟総会に美馬議員が出席しました。

10月6日，小松島市で開催された平成27年度小松島地方暴力排除住民会議総会に私が出席しました。

同日，勝浦町で開催された勝浦町高齢者・障害者スポーツ大会に麻植副議長が出席しました。

10月13日，坂本で開催されたあかりの里に私が出席しました。

10月17日，勝浦町で開催された第25回健康福祉まつりに私が出席しました。

10月18日，神山町で開催された神山町60周年記念式典に私が出席しました。

10月20日から21日まで，東京都で開催された平成27年度町村議会広報研修会に仙才議員が出席しました。

10月22日，勝浦病院で開催された勝浦病院運営委員会に私が出席しました。

10月23日，徳島市で開催された第56回四国地区町村議会議長研修会に麻植副議長と私が出席しました。

10月29日から31日まで、議員行政視察研修を北海道において行いました。

次に、監査委員から平成27年8月、9月分の例月出納検査及び定例監査結果について報告書が提出されておりますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、中田町長、福田副町長、椎野教育長、伊丹参事ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成27年勝浦町マラソン議会における会議録署名議員は、4番麻植議員、10番大西議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

美馬委員長。

○議会運営委員長（美馬友子君） 10月26日に議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

会議日程であります。本日第一読会を行い、25日から27日にかけて一般質問を行い、30日に第二、第三読会を予定といたしますので、ご協力をお願いいたします。

以上、報告といたします。

○議長（国清一治君） ただいまの議会運営委員会委員長の報告にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、日程第4、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補

正予算（第3号）と日程第5，議案第2号，平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

この第一読会は，会議規則第53条により，状況によっては私からも質問したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので，そのように決定します。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いいたします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

平成27年勝浦町マラソン議会みかん会議の開会に当たりまして，ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては，公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして，深く感謝を申し上げます。また，議員の皆様方には，日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて，9月30日には，図書館視聴覚室におきまして，認知症サポーター養成講座を開催をいたしました。当日は，午前，午後の2回の講習によりまして，町職員，議員の皆様方合わせまして56名の認知症サポーターが誕生をいたしました。今や，認知症はご本人やご家族だけの問題ではなく，地域全体で支えていくことが非常に重要となっております。役場職員が率先して認知症を正しく理解をし，温かく見守る応援者になってまいりたいと考えております。

10月7日には，県道新浜勝浦線の早期整備につきまして，岡本県議，国清議長，森本議員とともに県庁を訪れまして，久住東部県土整備局長及び久保道路整備課長に対しまして要望活動を行ってまいりました。今後とも，中山工区の早期完了，星谷工区への早期着手について，強く県に働きかけてまいります。

続きまして，10月17日に開催をいたしました第25回の健康福祉まつりでは，多数の町民の皆様方にご参加をいただきました。今回は，祭りのテーマといたしまして，生きがいを持ち，人生を豊かに生きようと題しまして，上方落語家の桂七福さんを講師としてお招きをいたしまして，ご自身の体験や古典落語の話を交えながら，ボランテ

ィア活動につきましてご講演をいただきました。

また、表彰関係につきましては、長年にわたりまして地域での社会福祉活動等に多大なるご貢献をされました方々への表彰状や感謝状を授与させていただくとともに、このたびめでたく米寿、喜寿を迎えられました方々に対しましても記念品を贈呈をいたしました。町といたしましては、町民の皆様方がいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくりに、今後とも取り組んでまいり所存でございます。

10月19日には、知事・市町村長地域懇話会が上勝町で開催をされました。席上、私からは知事に対しまして、近年雨の降り方が非常に局地化、激甚化していることから、勝浦川の堤防強化や浸水地区の抜本的な対策につきまして直接要望させていただきました。今後とも、災害に強いまちづくりの実現に向けまして積極的に取り組んでまいります。

10月26日には、第3回勝浦町地方創生総合戦略会議を開催をいたしました。本年5月から、議員の皆様方を初め、多くの町民の皆様方からご意見を賜り策定作業を進めてまいりましたが、皆様方のお手元にご配付のとおり、勝浦創生総合戦略を策定することができました。多くの皆様方の思いがこもった総合戦略でございます。町といたしましても、この戦略に基づき、順次取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、さまざまなご意見をいただきながら、改善を重ねながら、より効果的な取り組みにしてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

11月1日には、千葉県勝浦市におきまして、市民文化センターの完成を祝い、文化芸能大会が開催をされました。本町からも、和歌山県的那智勝浦町とともに、全国勝浦ネットワーク会議の交流事業の一環として参加をいたしました。本町からは、阿波踊りのやっこ連25名の皆様方に出演をお願いをいたしまして、大いに交流を深めたところでもございます。今後とも、このような機会を契機といたしまして、行政はもとより、市民と町民の交流を通じ、地域の活性化につながる観光交流の情報交換の場としてつなげてまいりたいと考えております。

続きまして、11月3日には、勝浦町町政60周年記念行事といたしまして、町民体育大会を9年ぶりに開催をいたしました。大会当日、実施されました競技種目につきまして、町民の皆様方に積極的にご参加をいただきまして、また参加に対する町民の皆様方の応援によりまして、大会は大いに盛り上がりました。表彰関係では、体育文化

におきまして、長年にわたりまして勝浦町に貢献された方や優秀な成績を残された方々への表彰状を授与させていただきました。皆様方のおかげをもちまして、今回の町民体育大会は、幼児から高齢者の方々まで1,000名を超える町民が一堂に会し、体力の向上や親睦を図る有意義な場とすることができました。議員の皆様方を初め、大会を開催するに当たりましてご協力をいただきました全ての関係者の皆様方へ、この場をおかりをいたしまして深く感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、会議に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,243万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億7,187万4,000円とするものであります。

議案第2号は、平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ555万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,815万3,000円とするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いを申し上げます。

○議長（国清一治君） 議案第1号及び議案第2号についての町長の説明は終了しました。

議案第1号についての詳細説明を、伊丹参事ほか関係課長に求めます。

伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

私のほうから、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

補正予算の金額につきましては、歳入歳出それぞれ1,243万5,000円を追加いたします。総額を38億7,187万4,000円とするものでございます。

今回の企画総務課の予算でございますが、予算書9ページをごらんください。

初めに、歳入でございますが、20款の町債、臨時財政対策債でございます。

9月会議で、臨時財政対策債の限度額について補正をしておりましたが、今回修正によりまして最終確定となりましたので、35万8,000円を減額して、最終的に1億2,251万9,000円といたします。

それから次に、10ページをごらんください。

歳出でございます。

2款総務費の総務管理費で、ポリ塩化ビフェニルの廃棄物処理委託料77万6,000円でございます。ご承知のとおり、PCBは強い毒性がありまして、人に対する健康被害、それから環境への悪影響が懸念されることから、その処理につきましては法律により特定の処理施設で処理することとなっております。昨年にも県の処理計画に基づきまして、勝浦中学校の改築等で出されましたPCBについて処理をしたところでございますが、このたび住民福祉センターと図書館に設置のトランス、いわゆる変圧器でございますが、これを廃棄することとなりました。そのトランスに含まれますPCBの処理について必要が生じたので、補正をさせていただきます。予算は、歳出の2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、13節委託料の77万6,000円でございます。歳入は、一般財源を充当いたします。

それから、続きましても同じ2款総務費の総務管理費でございます。

役場庁舎の北側新館、今現在産業交流課と建設課の事務所になっておりますが、その新館の空調設備の改修工事でございます。建設から20年余りが経過いたしまして、老朽化による故障のため新しく改修をするものでございます。予算の歳出では、2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理、15節工事請負費260万円となっております。歳入は、一般財源を充当いたします。

以上で議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）についての企画総務課の説明といたします。

以上です。

○議長（国清一治君） 次に、松本税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 私のほうから、一般会計の税務課関係の補正予算を説明させていただきます。



補正予算書の10ページのほうをお開きください。

2段目の表でございます。

2, 3, 2, 賦課徴収費の7節の1臨時雇い賃金, 補正額が12万2,000円でございます。申告会場で, 補助員として臨時職員にお手伝いいただくことで, 申告に来られた方の待ち時間軽減につなげたいと考えております。

次, その下になりますけれども, 18節備品購入費でございます。補正額が11万5,000円です。地方税法の改正によりまして, 軽自動車につきましては, 平成28年度から初回検査から13年を経過した軽自動車に重課される経年車重課や排ガス性能及び燃費性能によりまして, 軽課されるグリーン化特例が導入されることに伴い, 軽自動車の初年度検査日あるいは燃費性能, 燃料の種類などの情報の提供を受ける専用端末用のパソコンの購入費でございます。財源といたしましては, 全て一般財源でございます。

以上で税務課の説明を終わらせていただきます。

○議長（国清一治君） 次に, 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 私のほうからは, 一般会計補正予算案のうち, 福祉関連を説明させていただきます。

予算書10ページをお開きください。

歳出予算, 第3款1項3目の老人福祉費で13節委託料のうち, 食の自立支援事業委託料を185万円追加補正するものです。

この事業は, 65歳以上で介護認定を受けてない高齢者や独居高齢者, 障害者等, 介護保険事業の対象とならない方が利用するもので, 弁当の配食サービスを事業所に委託してあるものですが, 8月実施分から対象者が増加しまして, 当初計上してあった予算では執行不足が見られるとし, 年度末までの実施見込みにより追加補正を提案するものです。

恐れ入ります, 議案書2ページ戻っていただいて8ページをごらんください。

今の事業の特定財源になりますが, 歳入予算, 12款1項1目, 民生使用料のうち第3節の1の食の自立支援事業使用料を利用者増に応じまして104万円を追加補正いたします。利用者の自己負担でございます。

たびたびでございますが, 次に議案書の10ページにお返りください。

歳出予算のページの一番下の段でございますが、第3款2項1目の児童福祉総務費の23節の5、償還金は、平成26年度の保育所運営費国庫負担金の実績精算によりまして22万5,115円の返還金となるため、22万6,000円を追加補正いたします。

議案第1号、福祉関連の詳細説明は以上でございます。

○議長（国清一治君） 次に、柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）で提案しております建設課の物件を説明いたします。

説明の仕方といたしまして、歳出の表で歳入歳出を説明いたします。

それでは、議案の11ページをごらんください。

上から2つ目の表で、4衛生費、1保健衛生費、目の4の環境総務費、節の28の繰出金でございます。それで、155万2,000円の追加補正をするものです。これは、簡易水道事業特別会計繰出金として支出するものであります。補正の財源としては、一般財源でございます。

詳細内容につきましては、議案第2号で説明をいたします。

上から3つ目の表でございます。

5の農林水産業費、1農業費、15県単土地改良事業費、15の工事請負費で199万8,000円の補正を行うものです。これは、大井堰の用水で施工箇所が、勝浦町中学校の北側の水路の側壁にクラック、いわゆるひび割れが生じまして、側壁のはらみ出しがありました。約13メートルの間のはらみ出しがありまして、県単土地改良事業で修復をする物件であります。補正の財源といたしましては、国県支出金が42万円、その他が68万9,000円、一般財源が89万2,000円でございます。そして、合計といたしまして199万8,000円となります。

続きまして、議案書の12ページをごらんください。

10の災害復旧費、2の農林水産業施設災害復旧費、1の農業施設災害復旧費、15の工事請負費でございます。250万円の補正を行うもので、これは平成27年7月16から17日の台風11号の豪雨によって、中山地区の農道で災害が発生いたしました。これを復旧する工事費を計上した物件であります。補正の財源の内訳は、国県支出金が142万7,000円、地方債が60万円、一般財源が47万3,000円で、合計といたしまして250万円となっております。延長は、約11メートル、工法はブロック積みでございます。

す。

以上です。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前9時54分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

河野教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（河野稔彦君） それでは、議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）の教育委員会関連の詳細説明をさせていただきます。

11ページをお開きください。

下のほうになりますが、9款教育費の4項4目の図書館費でございます。

これにつきまして、15節の工事請負費69万6,000円でありますけれども、これは図書館裏設置のキュービクル高圧受電設備内のトランスの取りかえ工事費でございます。図書館には、トランスを2基設置しております。そのうち1台につきましては、当初予算で取りかえの計画をし、予算計上をしておりましたけれども、残り1台につきましても経年劣化により、このまま使用すると感電、火災、停電等の事故につながるおそれがあり、安全性に支障を来すということで、追加の取りかえ工事を行うものでございます。財源につきましては、一般財源でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（国清一治君） 続いて、議案第2号についての詳細説明を求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、議案第2号、平成27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明をいたします。

説明の仕方は、前回同様、歳出の表で歳入歳出を説明いたします。

それでは、議案書の最後のページの4ページをごらんください。

一番下の表で、1簡易水道事業費、1簡易水道管理費、1一般管理費、13の委託料で555万2,000円の追加補正を行うものです。

これは、与川内簡易水道が、ことしになり豪雨時に濁るとの組合長からの連絡がありました。濁りの調査をした結果、法律上の基準を上回る濁度であることが判明いた

しました。その結果を踏まえ、組合長に報告をいたしたところ、組合側から早期解決の要望とそれに伴う水道料金の値上げの了解を組合員から得られたということで、平成28年度に浄水施設の更新の事業化に向けて認可処理を作成、委託するものであります。財源につきましては、先ほど一般会計からの繰入金、その他の155万2,000円と一般財源の400万円でございます。合計で555万2,000円であります。その他につきましては、先ほど一般会計から繰出金ということで155万2,000円、あとの一般財源というのは400万円で、前年度からの繰越金ということでございます。

以上です。

○議長（国清一治君） 以上で議案第1号、議案第2号の詳細説明は終わりました。  
小休をいたします。

午前9時59分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

それでは、議案第1号について総括質疑を行います。

質問のある議員は発言をお願いいたします。

ありませんか。

3番美馬議員。

○3番（美馬友子君） 民生費の老人福祉費のことでちょっとお伺いしたいんですが、何食を予測しとって、何食分ぐらい足らなかったって、不足で計算されとんでしょうか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 食数は2,800の追加ですけども、人数のほうがわかりよいかと思います。一般会計の分として、毎月延べ250人と予想しておりました。8月が724人、9月が718人、10月以降が700人から750人分で推移するものと考えておりました。主な原因といたしましては、高齢化による自然増のほか、8月1日から開始された喜楽苑でのお泊まりデイサービスの利用者が、この配食サービスを1日2回利用していること等による増加と考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 毎月250人を予定しとって700、毎食。いや、違う違う。人数でね。毎月250人って最初に聞いたんですが、今700幾らって言うたん。

○議長（国清一治君） もう一回、ほな改めて。

大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 当初では、毎月450人分延べで予定しておりました。8月から急に伸びまして724人、9月も700人台、10月以降も700人台から750人ぐらいの増が推移するというふうに見込みました。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 昼だけだった人が、昼、夜っていうことで追加になったということですか。お泊まりデイで。8人ぐらいが行けるんですよね、お泊まりデイ。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） このお泊まりデイのサービスというのが、簡単に説明しますと、介護保険外の宿泊介護サービスです。通所介護と併用することで、入所待機の応急的に利用されてる面もございます。定員が8名でございますが、10月末現在、毎日2名から8名が利用しており、常に満床というわけではございませんが、病院が退院して施設入所して、介護の認定を受ければ介護保険会計の事業になりますが、介護判定を受けないようなケースをお泊まりデイの利用ということに活用しております。その方が、1日2食大体利用しまして、多いときでの計算で補正額を計算しましたが、常に8人全部が満床になっているわけではございません。主な原因は、そこらにあるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） よろしいか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） お泊まりデイがふえて、待機者が減ったのでとても助かるといふ声を聞いとんですが、それに対して町は何か支援策とかはあるんですか。

○議長（国清一治君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） この事業が、スタートする段階で協議をしてございます。ただ、具体的にどの部分を支援、どの規模を支援という結論が、決定が、実施し

てみると実績がつかめないので出せませんでしたけども、とりあえず8月1日から年度末まで実施して、その状況に応じて喜楽苑側のほうでの経費で吸収できれば問題ないんですけども、もし手に余るようでしたら再度協議に応じるつもりではおります。

以上です。

○議長（国清一治君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 地域住民の要望に応じて、施設内でいろんな工夫の取り組みで、とても住民は助かつとんで、また支援策がありましたらどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（国清一治君） よろしいか。

ほかに質疑ございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 一番最初のPCBの処理の問題やけど、これはできることからやっていきよんか、それとも大体今現在どこにどんだけあるっていうんが把握できとんかどうか、できとんやったらできる限り早く処理したほうがええと思うんで、その見解をちょっと聞かせてください。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） このPCBが含まれる設備については、老朽化とか廃棄とか、そういうことがあって初めてその機種について照会をかけます。品番名とか。メーカーに、その品番名で照会をかけますとPCBが入っておるとか、入っていないかとかの判定がありますので、それについて処分をしていくということになります。

今現在では、これが全てです。一応、耐震絡みで出てきた分をメーカーに問い合わせしてきた分が今回の処理分です。今後、まだこれからちょっと工事も続きますが、あと出る可能性があるかないかについて照会しましたら、今のところはないだろうということですが、ただ、もしどっかの公共施設の中で改修等があって、そういうPCBを含んだ設備品、製品が出てきた場合は、その都度専門の処理業者にお願ひしていくということになるかと思ひます。今のところはございませんので……。

○10番（大西一司君） 最終、これで。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） はい。

○10番（大西一司君） ほかの民間の一般のあちこちにもし出てきた場合とか、そんなことは役場へ言うてくれとか、そんな案内はしてないんですか。町内にある、もしそういうPCBが出てきたっちゃうか、発見できた場合に。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本的に、所有者なり利用者の方が処分することになっておりますが、もしご家庭のほうでそのようなお話というか、案件ちゅうかがあった場合、ご紹介はできると思います。このPCBについては、細かく言いますと低濃度と高濃度と、それぞれ製品によって異なってまいります。それは、さっき言いましたように、メーカーに照会すればわかりますので、処理施設も高濃度と低濃度では施設が別になります。そういうこといろいろありますので、当然金額も変わってまいりますので、もし問い合わせがあれば、私のところには今のところ来ておりませんが、もしあればご説明をして、ご紹介はしていきたいと思っております。

○10番（大西一司君） ぜひ、町内でそういう案件があれば、処理をちょっと指導していただきたいと思っております。

もう一点、農林水産のほうの大井堰、これ勝中の裏、これ課長、問題の発端が桜の木にあるというような、根が大きくなって溝を壊したというようなことで、伐採するというようなこともちょっと聞いとんですが、せっかく校舎の横の桜並木、現実的に言うたら、そらそういうことになるんかもわからんですが、何とか後々あの桜並木残るような方法をとれないかと、こういう事案がまた発生したら切ってしまうかんようなことになった場合、景観がかなり失われるというようなことになるんじゃないかと、そういう思いはあるんですが、どんな状況なんですか、工事については。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今回、水路の側壁にクラックが発生してはらみ出しがあったというのは、やはり過去に桜を植えて、それが大きくなっての影響が強いということでした。それで、水路の側としたら、水路の管理をしている大井堰側としたら、やはり向こう向こうへ桜が植わってとんで、将来的にも同じような状況になって負担がかなり要る、ずっと要るんちゃうかというような懸念がございます。

そこで、どなんぞ切ってほしいなというふうな話は一応聞いとんですが、植えられた方が昔の話に、昔の経過を聞きますと、中学校のために老人会さんが植えたと

いうふうな話も聞いたりしました。そのあたりで、中学校の美観云々もありますんで、所管課である教育委員会とも話しながら相談していききたいというのが、今の時点での返事でございます。だから、水路側としては切ってほしいなというふうな話は聞いております。今のところ、そのぐらいの時点でございます。

○10番（大西一司君） そらそうだろうと思うんだけど、結局自己負担というか大井堰の負担が要るんで、そういうことの話になると思うんですが、しかし全体的なことを考えたら中学校の教育の新しい校舎の中で、桜並木っちゅうんは非常な景観のウエートを占めとると思うんで、何とか存続できるような方法をとってもらえたらなあとは思いますが、これ物理的にいろいろ問題もあろうかと思うんですが、何か方法とれますか。これ、町長にまだ相談してないんですか、このこと。聞いとん。もし、見解があったら、町長。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員が、ご指摘いただいているようなことも、私担当課長のほうにも、やはり今言われてる事案以外のところであれば、まあ切ればという話になりますけども、やはり教育的な環境、非常に心安らぐようなところに桜の木が植わっておりますので、どうにか生かして両方共存ちゅうんですか、大井堰の関係者にも納得していただき、また桜の教育的な環境で行けるようにどないかならんかというような話は、私からも担当者にしてありますので、管理者の側からいえば、やはり大事な水を預かってるという見地から、今後もそうした事案になってくるんでなかるうかと心配しておりますので、その点も含めましてよく検討させていただきたいということでございます。

○10番（大西一司君） ほんなら、学校のほうだけでなしに、大井堰側のやっぱりこうやって負担が要るんで、大井堰側の思いも十分聞いてあげられるような、両方が立てるような、ひとつ方法をぜひ考えていただきたいと思います。

私以上です。

○議長（国清一治君） ちょっと、今の関連で僕も聞きたいんやけど、今の木って余り年数たっていないやろう。前に、記憶に僕がしとんは、秋本課長のときに全部大きな木を切って、それが問題になって、ほんでまた植えたと思うんですが、と思うんで、僕の記憶は。それも咲く前に切ったもんやけん、非常に皆がショックを受けて、今老



人会が植えたっていうんやけど、こういうことがあって植えたんじゃないんかいな  
と思うんやけど、壁が出てくるんが全部桜の原因、生名谷川やってあんだけ桜植え  
て、ほんなことが起こっとんかいなと……。

○10番（大西一司君） いや、若干起こってきてる。

○議長（国清一治君） 起こってるん、まあほなけど、そこらは経過を見てせなん  
だら老人会がわざわざ植えた経緯もあるんで、そこらも調べて対応してほしいと思  
います。答弁要りませんけれども。

柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 生名谷との違いは、生名谷については土の畦畔が広いん  
ですよ。今回の物件のところについては、昔にサイクリングロードっちゅうんが、  
事業がありまして、そのブロック擁壁と、それと既設の水路との間が狭いんですよ  
ね。もともと、その当時には桜は植わってなかったから、平成に入ってから植えたん  
かなあというふうな感じに思います。やはり、根がどんどん張っていきますから、両  
方ともにかたいもんがあったら弱いほうへ出ていくと、押し出していくというふうな  
自然の原理というか、そういうふうになっていくんで、その植わっとるところについ  
ては堤防敷なんで、町の管理の底地ではないんで、そのあたり県とも話ししよったりし  
たら、またどういふふうな見解になるのかなあと、いろいろ心配はいたします。

以上です。

○10番（大西一司君） 私は、これはもう前向きにちょっと十分検討していただい  
たら。

○議長（国清一治君） あかん理由を考えるん、やっぱりいける理由も考えていかな  
んだら、県がするとかというんじゃなしに、前から植わったとこやけん、ここ  
は。それは、私は意見で置いておきます。

ほかにありませんか。

6番節議員。

○6番（節 公一君） 3点あるんですが、逐次行ったほうがええ、1つずつ。

○議長（国清一治君） はい。

○6番（節 公一君） まず、ほな1点目、役場の庁舎の北側のところに空調という  
ことでしたけれども、以前何年か前に国のほうでグリーンエネルギーやというて、こ

の役場庁舎の空調をしたときに、全部あのときは国の補助金でできたと思うんですが、今回はそういう財源としてはなかったんですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 前のときは、ニューグリーン事業でやれて補助金、そういう制度ございましたけど、今回金額も少額ですし、対象になる補助金制度はございませんでした。あくまでも施設の維持管理ということですので、該当する補助金等はないということで一般財源で対応いたします。

○議長（国清一治君） 笹議員。

○6番（笹 公一君） その金額260万円ということですよ。これ、当然入札されるわけですね。町内業者で対応できるような内容なんですか、どうですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 感覚的には、町内業者でも大丈夫かなという判断してますけど、これ今耐震の絡みも一緒にありますので、業者の選定も含めてどういう契約のやり方が一番有利なのかということ、工事の予算時は今ご提案させていただいた260万円ですけども、今後そこらあたりも含めて有利な契約にしていきたいというふうに思ってます。

○議長（国清一治君） 笹議員。

○6番（笹 公一君） 時期的にいつぐらいにあれですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、ちょうど時期はいいんですけども、これから寒くなってまいりますので、それに間に合う時期には完成させたいと思ってます。ただ、今工事やっていますので、そこらあたりの絡みがございますので、調整はしていきたいと思ってます。

○議長（国清一治君） 笹議員。

○6番（笹 公一君） 2点目、税務課長、ちょっとお尋ねしますけれども、今回これ確定申告のときのあれですね。会場に、いろいろお手伝いしてもらえる方の臨時の方、賃金ということで、私も確定申告に行ったときに、役場の職員さん以外でそのときに応援に来てくれる方がてきぱきと対応されて、非常にこれは待ち時間もすっきりいくなということを感じているんですが、今回この人数、何人の方をいつぐらい、期

間ですね。いつからいつぐらいまでの雇われるあれなんですか。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 今回の補正の積算の根拠ですけれども、申告を実際我々が受け付けるのが20日間でございます。20日間の1人の方と。お手伝いと言いましても、こちらから一々教えよんでは、逆に我々の手間をとられるということで、なれていただいて、1人の方だけで20日間ということで計上させていただいてます。

○議長（国清一治君） 笹議員。

○6番（笹 公一君） 多分、今までの実績から考えてのことと思うんですが、1人で十分いけるんですか。それとも、私が見よったら職員の方もトイレ出たりとか、食事とか行って、臨時の方が非常に大変やなあと思うんですが、予算的なこともあると思うんですが、どんなんですか税務課の判断としたら。

○議長（国清一治君） 松本課長。

○税務課長（松本重幸君） 私、現場にはかなり遠のいて、最近の状況ちょっとわかってないんですけれども、課員の話によりますと、昨年初めて現場で臨時の方にお手伝いいただいたと、それがかなりスムーズにあって申告者の方にも好評だったということで、じゃあ今年度もという形で、確かにお手伝いしていただく方にはいろいろな業務をしていただかないかんで、その人にはちょっとご苦勞をおかけするかなと思うんですけれども、今回も1人でやってみようかということで補正をさせていただきました。

○議長（国清一治君） 笹議員。

○6番（笹 公一君） 確定申告のときに、皆さん待ち時間が非常に気になるんで、できるだけスムーズな執行をお願いしたいと思うんですが、3番目は簡易水道のほうの件、今一緒に一括した……。

○議長（国清一治君） いや、議案第1号だけ。

○6番（笹 公一君） 議案第1号だけ、ほなら後にします。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、ないようですので、議案第2号について質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

6 番 篠議員。

○6 番（篠 公一君） 今回、この認可の書類等の作成の委託料ということですが、私から見たらこれが高いんか安いんかという基準は持ち合わせていないんですが、ただ書類を作成で500万円と言われたら、素朴にええこんなけ要るんかなあという感じはするんですが、こういう業者っていうんは専門的にしてるっていうんはたくさんあるんですか。入札にかけて何社もが応札できるというような感じはあるんですか。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 当然、入札をするんですけども、水道の設計専門業者ということで、大体県下五、六社おります。一応、普通の一般的なコンサルタントでも有資格者はおりますんで、そのあたりで業者指名したいとも考えてます。

○議長（国清一治君） 篠議員。

○6 番（篠 公一君） 県内五、六社あるというようなことですが、私の地元では中横水道っていうんがありまして、これも大雨のときに以前からいうてるように濁りが非常に激しいんで、濁った後、風呂の水抜いたら風呂の底に字が書けるわというようなぐらいに濁って、住民の方からはこれどないか早う対策をとということで、森本議員と一緒に今までもずっと質問もしてきたんですが、今回与川内ということで、水道料金を値上げするという地元同意が得られたというような説明があったんですが、どのぐらいの料金値上げなんですか。1戸当たりというか、1カ月当たり。その内容までわかりますか。

○建設課長（柳澤裕之君） 資料を持ち合わせとらんで。

○6 番（篠 公一君） ほなら、またこれちょっと後日、たしか棚久がしたときも料金を何年か前からずっと値上げして積み立ててきたというようなことを聞いてますし、今回与川内がするということで、料金も値上げが合意できたという、当然そういうことが必要になってくると思うんですね。するには。だから、どのぐらいのことを積み立てていったらええんかなと思いますんで。

○建設課長（柳澤裕之君） 聞いておりますのは、料金については今現在川北のほうで料金設定をしておりますが、それ以下と聞いております。それまでは上がらないなというふうなことを聞いております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） ほなけん、1戸当たり今から月何ぼ上がるかっていうんは、今のところ資料としては持ち合わせてないということで、ほなまた後日ちょっと連絡して、教えてもらえますか。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

10番大西議員。

○10番（大西一司君） 今の大体工事の総工事、大体どれぐらい見とんですか。全体金額は。予想。

○建設課長（柳澤裕之君） およそ、まだきれいな設計ができとらんけんはっきりしたことは言えんのですけども、7,000万円前後かなというふうなことは聞いております。

○10番（大西一司君） 次々とかいう、次々ちゅうか、今も言われたように、何方所かは濁り対策ってやらないかんと思うんやけど、棚野と比べたらスケールは大分こまいんですか。棚野は、かなりの金額だったと思うんやけど。

○議長（国清一治君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 棚野地区ちゅうんは、かなり人数がおりますが、与川内地区はご承知のとおり人数少ないんで、浄水器自身も小さくなります。また、浄水の方法としても、ろ過の仕方によっていろいろありますけども、今予定しているのが、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんが、簡単に言いますと、病院で言うと透析のような、透析で血を浄化するような形のところを通すというふうな大型のものに水を通してろ過していくというふうな装置がございまして、それを計画しております。

（「沈殿型ちゅうん」の声あり）

○建設課長（柳澤裕之君） そうそう、フィルターを通してね。ほなけん、沈殿型とかというふうな分はあるんですけども、やはり沈殿型については水量とか、それから規模とかというふうなことで、いろいろ経済比較しますんで。

○10番（大西一司君） っていうんは、金額聞いたんは、今節議員が言うたように、横瀬地区なんかはほんまに大変だろうと思うんですが、そんな状況でやっぱり今

の時代にあんだけ濁って辛抱しとるっちゅうんは、ちょっと耐えれんことだろうと思  
うんで、できるだけ安い単価でできるような、水道料金そんなに上がらんでいけるよ  
うにできたらなあっていう希望はあると思うんで、いろいろまた研究してください。  
対応もお願いします。

以上です。

○議長（国清一治君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、質疑がないようですので、以上で総括質疑を終了  
します。

お諮りします。

議案第1号、平成27年度勝浦町一般会計補正予算（第3号）と議案第2号、平成  
27年度勝浦町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を第二読会に付することに  
ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定  
いたします。

本日はこれで散会をいたします。

25日9時30分に再開の予定でございます。

お疲れさまでございました。

午前10時30分 散会